

配付番号： _____

管 理 区 分
管 理 文 書

文書番号	EMS-A-01
制 定 日	2026.05.01
改 訂 日	
改訂番号	1

※購入希望の場合は、<https://www.iso-mi.com/>
ISO14001:2026 の更新（新規取得）に必須となる基本文書（上位文書）のサンプルです。
ページ最後の購入方法をご確認ください。修正可能なワードファイルで提供しています。

【編集可能！】環境マニュアル

※こちらは、抜粋版となります。

ISO 14001 : 2026 適用

承 認	作 成

株式会社 サンプル

※赤字は、2026年版における改訂箇所

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026.05.01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

目 次

1.	適用範囲	P4
2.	引用規格	P5
3.	用語及び定義	P5
4.	組織の状況	P6
	4.1 組織及びその状況の理解	P6
	4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解	P6
	4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定	P6
	4.4 環境マネジメントシステム	P7
5.	リーダーシップ	P8
	5.1 リーダーシップ及びコミットメント	P8
	5.2 環境方針	P8
	5.2.1 環境方針の策定	P8
	5.2.2 環境方針の伝達	P8
	5.3 組織の役割、責任及び権限	P10
	5.3.1 推進組織	P10
	5.3.2 責任と権限	P11
6.	計画	P12
	6.1 リスク及び機会への取り組み	P12
	6.2 環境目標及びそれを達成するための計画策定	P14
	6.3 変更の計画策定	P15
7.	支援	P16
	7.1 資源	P16
	7.2 力量	P16
	7.3 認識	P16
	7.4 コミュニケーション	P17
	7.5 文書化した情報	P19
	7.5.1 一般	P19
	7.5.2 作成及び更新	P19
	7.5.3 文書化した情報の管理	P20
8.	運用	P21

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026.05.01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

8.1	運用の計画及び管理	P21
8.2	緊急事態への準備及び対応	P22
9.	パフォーマンス評価	P23
9.1	監視、測定、分析及び評価	P23
9.1.1	一般	P23
9.1.2	順守評価	P24
9.2	内部監査	P24
9.2.1	一般	P24
9.2.2	内部監査プログラム	P24
9.2.3	内部監査員の選定	P24
9.2.4	内部監査の手順	P25
9.3	マネジメントレビュー	P26
9.3.1	一般	P26
9.3.2	マネジメントレビューへのインプット	P26
9.3.3	マネジメントレビューからのアウトプット	P27
10.	改善	P28
10.1	継続的改善	P28
10.2	不適合及び是正処置	P28

改訂歴表

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026.05.01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

4 組織の状況

4.1 組織及びその状況の理解

ISO 推進委員会は、当社における環境マネジメントシステム（EMS）に関係する外部及び内部の課題（課題には、汚染レベル、天然資源の利用可能性、気候変動、生物多様性又は生態系の健全性などの環境状態を含める）を、議論して明確にする。また、これらの情報は、この ISO 推進委員会で監視し、レビューを行う。（参照：6.1.4）

4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解

ISO 推進委員会は、以下の事項に関して、環境マネジメントシステム（EMS）に関係する利害関係者及びその関連する要求事項の明確化を行う。また、それらの要求事項のうち、EMS を通して取り組むものも決定する。（参照：6.1.4）

利害関係者	利害関係者のニーズ及び期待（要求事項）
顧客	契約上の義務（契約書） 環境法令及び条例や規制要求事項を満たした製品の供給
従業員	環境管理に関する必要な知識（教育）
国・行政	環境法令及び条例の順守
供給業者（サプライヤー）	適切な情報提供
地域住民	地域環境保全への協力

4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定

当社は、以下の事項を考慮して、その境界及び適用可能性を決定し、決定した適用範囲は、文書化した情報として維持し、利害関係者が入手可能な状態にしておく。（参照：1）

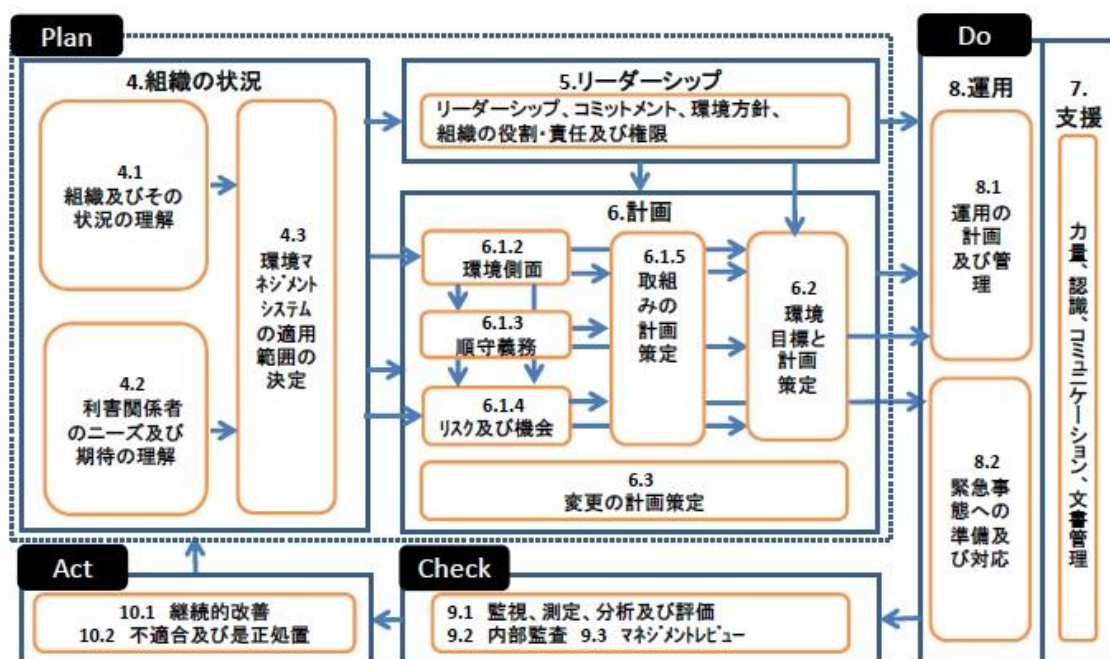
- (1) 4.1 に規定する外部及び内部の課題
- (2) 4.2 に規定する順守義務
- (3) 組織の単位、機能及び物理的境界
- (4) 組織の活動、製品及びサービス
- (5) 組織の活動、製品及びサービスのライフサイクルを管理し、影響を及ぼす、組織の権限及び能力

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026. 05. 01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

4.4 環境マネジメントシステム

当社は、環境パフォーマンス（環境マネジメントシステム（EMS）を運用したことによる、測定可能な結果）の向上を含む意図した成果を達成するため、ISO14001：2026 の要求事項に従って、必要なプロセス及びそれらの相互作用を含む、環境マネジメントシステム（EMS）を確立し、実施し、維持し、かつ、継続的に改善を行う。なお、環境マネジメントシステム（EMS）を確立し維持するとき、4.1 及び 4.2 で得た知識を考慮する。

プロセス相関図



(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026. 05. 01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

7 支援

7.1 資源

当社は、環境マネジメントシステム（EMS）の確立、実施、維持及び継続的改善に必要な資源を決定し、提供する。

7.2 力量

当社は、以下の事項を行なう。

- (1) 環境パフォーマンスに影響を与える業務、及び順守義務を満たす組織の能力に影響を与える業務を組織の管理下で行う人（又は人々）に必要な力量を決定する。
- (2) 適切な教育、訓練又は経験に基づいて、それらの人々が力量を備えていることを確実にする。
- (3) 組織の環境側面及び環境マネジメントシステム（EMS）に関する教育訓練のニーズを決定する。
- (4) 該当する場合には、必ず、必要な力量を身に付けるための処置をとり、とった処置の有効性を評価する。
- (5) 力量の証拠として、**文書化した情報は、利用可能な状態にする。**

7.3 認識（教育訓練）

ISO 事務局は、以下の社員教育を実施し、認識を持つことを確実にする。

区分	実施時期	対象者	教育内容
自覚（認識）教育	教育計画表に基づく	社員全員	(1) 環境方針の周知・徹底 (2) 自分の業務に関係する著しい環境側面及びそれに伴う顕在する又は潜在的な環境影響 (3) 環境パフォーマンスの向上によって得られる便益を含む、環境マネジメントシステム（EMS）の有効性に対する自らの貢献 (4) 組織の順守義務を満たさないことを含む、環境マネジメントシステム要求事項に適合しないことの意味
	新入社員配属時	新入社員	
専門教育	適時	特定の部門及び業務において、専門の力量を必要とする社員	(1) 環境パフォーマンス及び有効性に影響を与える専門的な技能・技術に関する知識の習得 (2) 内部監査員の養成教育及びフォローアップ教育

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026.05.01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

7.4 コミュニケーション

7.4.1 一般

当社は、以下の事項を含め、環境マネジメントシステム（EMS）に関連する内部及び外部のコミュニケーションに必要なプロセスを確立し、実施し、維持する。

(1) コミュニケーションプロセスの確立

以下の事項を含める。

- ① コミュニケーションの内容（目的）
- ② コミュニケーションの実施時期
- ③ コミュニケーションの相手（対象者）
- ④ コミュニケーションの方法

(2) コミュニケーションでの考慮事項

以下の事項を考慮する。

- ① 順守義務を考慮に入れる
- ② 伝達される環境情報が、環境マネジメントシステム（EMS）において作成される情報と整合し、信頼性があることを確実にする

(3) コミュニケーションへの対応

当社は、環境マネジメントシステム（EMS）についての関連するコミュニケーションに対応する。（参照：7.4.2, 7.4.3）

(4) 文書化した情報の維持

必要に応じて、コミュニケーションの証拠として、**文書化した情報は、利用可能な状態にする。**

7.4.2 内部コミュニケーション

当社は、以下の会議体を社内に設置し、環境マネジメントシステム（EMS）の変更を含め、環境マネジメントシステムに関連する情報について、組織の種々の階層及び機能間で内部コミュニケーションを行う。また、コミュニケーションプロセスが、組織の管理下で働く人々の継続的改善への寄与を可能にすることを確実にする。

(1) 会議の目的及び対象者

① 全体会議

全体会議は、会社の方針説明、今後の計画及び実績の説明や環境管理に関する認識（啓蒙）などを行なうことを目的とし、社長以下、全社員が参加する。

② ISO 推進委員会

ISO 推進委員会は、環境に関する問題点（順守義務、運用上の課題・問題点、リスク対応、計画の進捗管理等）の収集・整理及び対策・立案、評価などを行なうことを目的とし、任命を受けた推進委員が参加する。議題によっては、環境管理責任者が必要と認めた者が参加できる。議事内容は出席者より自部門に伝達させる。

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026. 05. 01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

10 改善

10.1 継続的改善

当社は、環境マネジメントシステム（EMS）の意図した成果を達成するために、改善の機会（参照 9.1, 9.2 及び 9.3）を決定し、以下の必要な取り組みを行うことにより、環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステム（EMS）の適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善する。

- (1) 環境マネジメントシステム（EMS）の実施状況の分析及び評価の結果（外部／内部監査結果、日常点検、法令順守の状況、環境パフォーマンスの結果など）に基づく是正処置の実施
- (2) 当社環境マネジメントシステム（EMS）の枠組みについての見直しによる改善（マネジメントレビューからのアウトプット、文書の見直しなど）
- (3) 環境目標の達成と、さらなる環境パフォーマンスレベルの向上を目指した目標の設定
- (4) 外部及び内部の課題の変化に即応したリスク対応

10.2 不適合及び是正処置

各該当部門の該当者は、不適合が発生した場合、以下の事項を実施する。

- (1) その不適合に対処し、該当する場合には、必ず以下の事項を実施する。
 - ① その不適合を管理し、修正するための処置をとる
 - ② 有害な環境影響の緩和を含め、その不適合によって起こった結果に対処する
- (2) その不適合の再発又は他のところで発生しないようにするため、以下の事項を実施し、その不適合の原因を除去するための処置をとる必要性を評価する。
 - ① その不適合のレビューし、分析する。
 - ② その不適合の原因を明確にする。
 - ③ 類似の不適合の有無又はそれが発生する可能性を明確にする。
- (3) 必要な処置を実施する。
- (4) とった是正処置の有効性をレビューする。
- (5) 必要な場合には、環境マネジメントシステム（EMS）の変更を行う。
- (6) 是正処置は、環境影響など不適合がもつ影響に応じた内容とする。
- (7) 次に示す事項の証拠は、「**是正処置に関する報告書**」に記載し、**利用可能な状態にする。**
 - ① 不適合の性質及びそれに対してとったあらゆる処置
 - ② 是正処置の結果

(株) サンプル 環境マニュアル	制定日 2026. 05. 01	文書番号 EMS-A-01
	改訂日	改訂番号 1

ISO14001:2026 に完全対応した環境マニュアルサンプルを有料にて、ワードファイルで提供中です。有料版には、掲載した目次のすべてが含まれています。

提供価格：22,000 円（税込）

購入方法：

1. 下記のホームページのお問い合わせにて、Eメールで購入のご連絡をお願い致します。
→ <https://www.iso-mi.com/>
ご要望欄に、「環境マニュアル 2026 購入希望」ご記入ください。
2. 当事務所にメールが届き、確認次第、請求書と共に入金口座をお知らせ致します。なお、振り込み手数料については、ご負担頂けますようお願い致します。
3. ご入金を確認でき次第、Eメールにて納品致します。領収書が必要な場合は、お申し出ください。※また、納品したファイルが開けない、破損している場合は、その旨をご連絡下さい。交換致します。その他ご質問等は下記のメールアドレスにてお願い致します。

注意事項：

1. 本商品（環境マニュアル 2026）を転売する等の商用利用※を禁止致します。 ※商用利用とは、顧客等へのコンサルツールの利用も含みます。
2. 本商品（環境マニュアル 2026）にあるサンプル文例は、あくまでもサンプルですので、実際の文面は、必ず自社の実態にあったものをお書きください。
3. 個人（顧問を含む）やコンサルタント事業者様、土業様には、ご購入は、ご遠慮頂いております。